

長崎県における離島・へき地医療対策

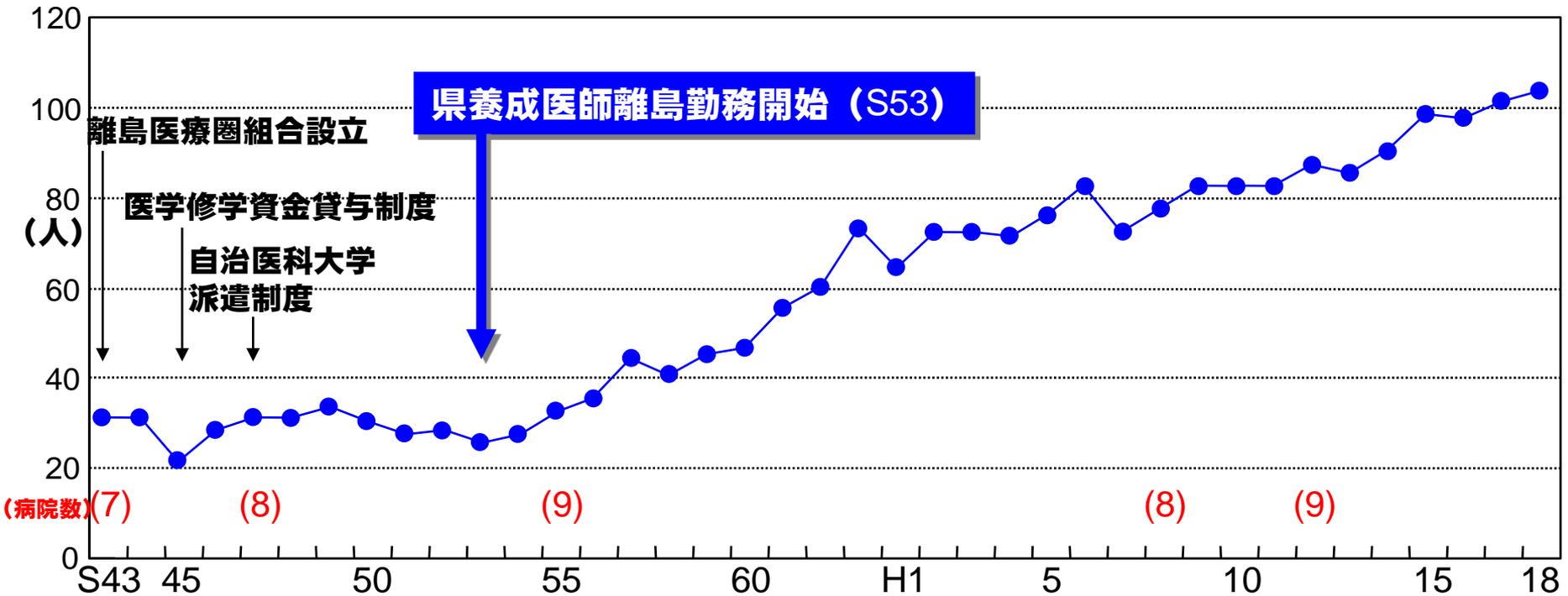
昭和20年代 保健船（鳩丸）による巡回診療
 昭和30年代 へき地診療所の建設と巡回診療の充実
 昭和40年代 基幹病院の整備、医師養成

- ①昭和43年 長崎県離島医療圏組合の設立
- ②昭和45年 医学修学資金貸与制度の創設
- ③昭和47年 自治医科大学派遣制度の創設
- ④昭和53年 県養成医師の離島勤務開始

平成16年4月 「離島・へき地医療支援センター」設置
 平成16年5月 「離島・へき地医療学講座」開講
 平成18年12月 ドクターヘリ導入
 平成21年4月 長崎県病院企業団設立

	海上自衛隊ヘリ	県防災ヘリ	ドクターヘリ
搬送	病院間	病院間	病院間、現場
運用	24時間	週1日(日中)	日中
H19年度出動	124件	6件	394件

第9次へき地保健医療計画（平成13年度～平成17年度）
 →各都道府県にへき地医療支援機構の構築を決定
 平成15年4月「長崎県へき地医療支援機構」を設置
 →長崎県は離島が多い→県独自の強化策が必要
 平成16年度「へき地医療支援機構推進事業」を創設



長崎県養成医制度について

【医学修学資金貸与制度】（昭和45年度創設）

離島・へき地の医療に従事する大学医学部生に対し、授業料等修学に関する経費を貸与する。大学卒業後、貸与期間の2倍に相当する期間（3年生以降から貸与を受けた場合は1.5倍）、長崎県病院企業団の病院等に勤務した場合には返還を免除する。

- ・ 貸与総額：約934万円（H21年度国立大学入学者に6年間貸与する場合）、年平均約155万円
- ・ 貸与年率：14.5%
- ・ 貸与者総数：144名（うち68名が返還）
- ・ 現貸与学生数：20名
- ・ 現勤務医総数：32名（うち離島病院勤務：16名）

【自治医科大学派遣制度】（昭和47年度開始）

へき地や離島における医療を確保するとともに、住民の健康増進、福祉充実を目指す医師の養成を目的として全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学に派遣する制度である。

医師免許取得後、貸与期間の1.5倍に相当する期間、長崎県病院企業団の病院等に勤務した場合には返還を免除する。

- ・ 貸与総額：2,260万円、年平均380万円
- ・ 貸与年率：10.0%
- ・ 貸与者総数：94名（うち7名が返還）
- ・ 現貸与学生数：16名
- ・ 現勤務医総数：36名（うち離島病院勤務：25名）

【養成医の離島勤務状況（H21年6月）】

	五島中央	富江	奈留	上五島	有川	奈良尾	いつはら	中対馬	上対馬	合計
奨学資金	0	1	1	4	0	0	7	1	2	16
自治医科大学	0	0	1	9	0	2	9	1	3	25
合計	0	1	2	13	0	2	16	2	5	41

【義務年限とキャリアデザイン】

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
【医学修学資金貸与制度】													
基本	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務						本土勤務			
再々研修あり	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務				再々研修	離島定着勤務			本土勤務	
【自治医科大学派遣制度】													
基本	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務					本土勤務				
再々研修あり	臨床研修	離島派遣	再研修	離島定着勤務				再々研修	離島定着勤務				

【養成医の現況（H21年6月1日）】

	貸与総数	全額返還	離島義務終了後返還	全義務終了後退職	現養成数	学生計	卒業生										医師総数	左のうち全義務終了
							研修						定着勤務					
							臨床1	臨床2	診療派遣	再研修	再々研修	計	離島	本土	計			
医学修学資金	144	59	9	24	52	20	2	2	2	5	0	11	17	4	21	32	15	
自治医科大学	94	7	0	35	52	16	1	3	1	1	0	6	24	6	30	36	15	
計	238	66	9	59	104	36	3	5	3	6	0	17	41	10	51	68	30	